

◇ 及 川 保 君 ◇

続きまして9番、及川保議員、登壇願います。

〔9番 及川保君登壇〕

9番、及川保議員。

○9番（及川 保君） 9番、及川です。最後になりました。今議会の中で私の前に5人ほど町立病院の様々な課題について議論がされましたので、おおよその中身は理解をいたしました。ただ私自身の日頃感じていることも含めて、それから平成25年に町立病院の経営改善計画、この部分のことと医師の確保をこれからどうするのかということも含めて若干町長にお伺いをしてまいりたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。私は町長に1項目7点についてお伺いをしたいと思います。

1、町立病院運営の全般について。

(1)「町立病院経営改善計画」の進捗状況について伺います。

①医療スタッフ（医師、看護師）の確保と診療体制について。

②収支改善計画の決算状況と見込みについて。

③「経営改善の方策」として示された3項目の進捗状況について伺います。

④受け入れを徹底するとしている「救急車と救急患者の受け入れ体制」について伺います。

⑤計画は毎年見直すとしておりますが経過とその見直しについて伺います。

(2)町長は「町立病院経営存続」の政策判断をされ、改築に向けて動き出しました。その経過と今後の見通しについて伺います。

①改築基本構想、改築基本計画、平成29年度以降の見通しについてでございます。

②財政健全化プラン（平成28年度見直し）との整合性をどう図るのかについて伺います。

③町民の大多数が「改築してよかった」と納得する町立病院を築くべきだと思います。（新築して患者がふえるのか）確固たる「ビジョン」を持って「病院改築」を進めるべきだと思いますが、まちの考え方について伺います。

④病院改築の規模と過疎債の摘要についてでございます。

以上について町長にお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町立病院運営の全般」についてのご質問であります。

1項目めの「町立病院経営改善計画の進捗状況」についてであります。

1点目の「医療スタッフの確保と診療体制」につきましては、平成28年3月1日現在における町立病院の医師職及び看護職員の医療スタッフの職員数ですが、医師職は内科常勤医3名、嘱託外科医1名の4名であり、看護職は正職員23名、臨時職員7名の計30名となっております。

また、診療体制ですが、診療科目が内科、外科、小児科、放射線科の4診療科であり、内科常勤医3名、嘱託外科医1名及び北海道大学病院小児科出張医、札幌医科大学病院第3内科出張医、外科系出張医による外来診療体制となっております。

2点目の「収支改善計画の決算状況と見込み」につきましては、27年度における町立病院の患者数見込ですが、入院が1日平均患者数31.2人、外来123.2人であり、入院・外来患者数ともに前年度実績を若干下回っておりますが、病院経営改善計画では患者数目標値を入院30人、外来125人と設定しており、3月の患者数推移によりますが、達成状況としては外来患者数が微減の見込であります。

また、病院事業会計における収支決算見込では、医業収益5億1,588万円、医業費用7億8,485万円であり、実質的赤字額である医業損失は2億6,897万円となりますが、経営改善計画に掲げる27年度収支計画値との比較では2,830万円の収支改善となっております。

一般会計繰入金2億7,195万円を含む経常損益では2,370万円の経常黒字の見込であり、経営改善計画に掲げる収支計画値との比較では772万円の収支改善する見込みであります。

3点目の「経営改善方策の進捗状況」につきましては、25年9月に策定した「町立病院経営改善計画」では、3つの柱となる①患者さんに来院していただく病院づくり②来院していただいた患者さんに安心していただく病院づくり③安定した経営に努める病院づくりの経営改善基本方針に基づき、各方針ごとの経営改善方策や患者数目標値、収支改善計画値等を掲げております。

経営改善方策の進捗状況としては、町広報紙等による病院の情報発信の拡大や内科・小児科外来受付時間の延長及び常勤医師による医療講演会等の実施など概ね取り組みを実施しておりますが、全職員による患者さんへの迅速・丁寧・親切な対応や声かけ、あいさつ運動の徹底等接遇意識の向上などは今後もさらに強化すべきものと捉えております。

4点目の「救急車と救急患者の受け入れ体制」につきましては、町立病院は、昭和42年1月に救急告示病院としての指定を受け、以後、24時間365日体制の初期救急医療機関としての機能を維持し、東胆振医療圏の苫小牧市立病院、王子総合病院等の2次救急医療機関さらには3次救急医療機関との連携を図り、救急医療に対応しているところであります。

また、土日・祝祭日を含む平日時間外救急患者の受入体制は、常勤医師及び札幌医科大学病院、医療人材派遣会社などから当直医師派遣の協力を得て、医師1名、看護師1名体制により行っております。

次に、町立病院での救急患者受入実績ですが、25年度は、救急搬送件数206件、直接来院件数623件の計829件であり、月平均受入件数は69件であります。

26年度は、救急搬送件数209件、直接来院件数733件の計942件であり、月平均受入件数79件であります。

27年2月末までの救急患者受入実績では、救急搬送件数184件、直接来院件数は598件の計782件であり、月平均受入件数71件であります。

5点目の「計画の見直し」につきましては、25年9月の病院経営改善計画策定後は、患者数目標値、収支改善計画額、一般会計繰入金計画額及び経営改善方策などの計画の見直しを実施してはおりませんが、計画期間が32年までの8年間であることから、病院改築基本計画策定に基づく将来病院収支計画により現状の収支改善計画額等の改訂が必要であると捉えております。

次に、2項目めの「病院改築に向けての経過と今後の見通し」についてであります。

1点目の「改築基本構想、改築基本計画、平成29年度以降の見通し」、2点目の「財政健全化プランとの整合性」につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

町立病院改築基本方針の策定にあたっては、27年度中には、町立病院を取り巻く医療環境、町立病院の現状と課題の分析や新病院の整備の方向性等を示した病院改築の骨子となる「病院改築基本構想」をまとめてまいります。

また、新病院化に向けた具体的な診療部門別医療計画や設計・工事・開設までの整備スケジュール、概算事業費、将来収支計画財政計画などを盛り込む「病院改築基本計画」は、財政健全化プランとの十分な整合性を図る必要から、財政健全化プランの見直し時に併せ、28年秋頃を目途に策定する考えにあります。

なお、病院改築基本計画策定後は、私の政策公約である30年度に基本設計を策定する前段として、29年度中に実施予定の北海道並びに総務省等関係機関との起債協議や事前ヒアリングが重要視されるものと捉えております。

3点目の「病院改築に向けてのビジョン」につきましては、町立病院は、病院建築後49年が経過し施設の老朽化が進み、快適な医療環境が保てないことや医療機器も含めた医療機能の充実と入院病棟・外来診療室の患者さんのプライバシーを守る観点などから「町民の健康を支え、安心して暮らせるために必要な公的医療機関の改築を早期に実現させること」を理念として病院改築を進めるものと考えております。

4点目の「病院改築の規模と過疎債の摘要」につきましては、28年秋頃を目途に策定する「病院改築基本計画」において、新病院の建設場所、建物の建築概要や延床面積等の病院改築の規模、概算改築事業費等の建設計画及び財政計画などをお示しする考えにあります。

また、病院改築事業費の財源としては、国庫補助金である国民健康保険調整交付金の活用が想定され、全体事業費の約1割程度が見込まれ、地方債は公営企業債としての病院事業債及び過疎事業対策債各50%を見込み、起債対象外となる基本設計費用等を一般財源で補てんする考えにあります。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） 及川です。先ほど申し上げたように重複して議論は避けたいと思いますので、実は資料をかなりつくり直しをしまして、繰り返すところがたぶんあるかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。今、現在この改築基本構想のまとめの段階ということも踏まえまして、実は私、改築ありきの議論には非常に危惧を抱いていおるものでありまして、町長に少し視点を変えてお伺いをしてまいりたいなというふうに思っております。まず、経営改善計画の進捗状況について今町長のほうからご答弁がありました。町長は平成25年6月に町立病院は原則廃止と突然発表されまして、そのあと町立病院を守る友の会による存続運動が起こりました。この友の会の方々は署名活動に奔走するようになるのですが、それからきょうまで様々な地道な活動をしてまいっております。本当にこのことについては頭の下がる思い

であります。それで、そのあとを受けて平成25年の9月に猪原院長名で示されました経営改善計画については、かつて病院がこういう数字的なものはたくさん昔から出てきているのですが、病院としてのその姿勢をこうしますというのは、分厚いまちの計画の中においては出てきていましたけども、本当にはじめてのことではなかったかなというふうに思っております。それでなおさら評価したいのは結果もそのあと出しているのですね。院長と事務長、それから医局のスタッフの皆さん、町立病院内の全員の皆さんの取組みといたしますか、こういうものがなければなかなかこの経営改善を含めて、それから町民からの信頼を回復するということについては、やはりそういった強い意識で、一人、二人の意識だけでは全然絶対に無理でありまして、やっぱりこのことを改善をするということになると、やはり全員のその意識が一体のもので活動しないとなかなかそういった成果は出てこないというのは、私も企業に身を置いていて十分理解するのですが、そういうことも含めて本当にこの経営改善計画、非常に評価したいなというふうに考えております。それで院長以下、皆さんにはこのことについても敬意を表したいなというふうに思っております。この経営改善計画については平成25年から32年までの8年間という計画になっております。この中には骨となる基本方針というのがありまして、今町長が答弁されましたように、1つ目に患者さんに来院していただく病院づくり、これはあいさつ運動だとか全職員の意識改革を努めて町民の皆さんに患者の皆さんに来てもらうのだということであります。2つ目は来院していただいた患者さんに安心していただける病院づくり、これは迅速・丁寧・親切に安心できる医療の提供をするのだよと、こういうことになっています。3つ目です。安定した経営に努める病院づくり、これは今までの経過も含めて病院の収益や医療体制の改善、安定した経営に努めます。こういう3つの柱でこの計画書になっているのですが、私は今回この1つ目、2つ目について、3つ目については今町長の答弁がありましたように、町長も日頃評価されている状況になっておりますので、1点目と2点目についてお伺いをしてまいりたいと思います。

1点目、2点目なのですが、実はその非常に簡単と言いますか常識的なことなのですが、これは、この中に書かれている内容というのは。要するに1つ目については、全職員の意識改革の徹底に努め云々とあって、町民の皆さんに来院していただきますというこういう簡単なものなのですが、さらにその細かい部分がありまして、中の6項目の早期にこれを取り組みます、そしてあと2つについては、取り組みのこれから検討をしてまいりますとこういう計画書になっています。それから、来院していただく患者さんに安心していただく病院づくりと、これも6項目の枝と言いますかなってしまっていて、3つほどの取り組み検討の課題を掲載しております。こういう中身は、これは本当に全く常識的なことだなと。挨拶をきちっとしましょう。これがさまざまな生活をしている中では、実はごくごく当たり前のことなのですね。そういうことが、こういう計画書の中に盛り込まれるということ自体が、今までどうだったのかなというふうな私の思いがありまして。ですから、これが出てきたということが、よくいろいろ検討をされた中で盛り込んだことだと思うのですが、よく勇気をもって盛り込んだな。でなければ、この基本的なことがなければ、実は町民の皆様にはなかなか受け入れられないというこ

とはあるわけですね。私はそれを常々感じていたことですからね。そういう意味においては非常に勇気を持って、この部分についてこれから取り組むのだよという状況にさせていただいたなどこの部分についても本当に敬意を表したいなと思います。改めて町長に伺いたいのですが、白老町の町立病院というのは、これは100%町民ですね。近隣の大型の医療機関というのは、さまざまな地域から来られますよね。そういう意味においては、この計画書というのは町民に対しての計画書とイコールなわけですね。本当にそういう意味では、このことが大事なことなのだよということを、院内の院長以下皆さんがこういったその活動をして、これからは私もこのことが必要だと思うのですよ。何年かやって終わったよではなくて。だから私が言いたいのは、この計画書がこの計画だけで終わらないで、8年間と今言っていますけども、途中見直しますよというようなことも載っているのですよね。そうではなくて、やっぱりそのきちっとした柱、今これ私は柱と思っているのです。これはずっと永続的に続くのだよ。であるならば、この計画書は白老町町立病院のそういう状況でこれから取組んで欲しいなというふうに私は独断で思うのですけどもね。こういった中で、結果も出せるわけですから、中長期的な視点で病院独自のこのビジョンと言いますか、まだまだ検討することもいっぱいこれからも出てくると思うのですけども、ぜひそういったビジョンを掲げて病院づくりに大多数の町民に受け入れられる病院づくりをぜひしていただきたいなというふうに思うのですが、町長の考えを伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 平成25年のときからのお話、るるありました。猪原院長はじめお医者さん、看護師さん、スタッフが一丸となって今経営改善計画に取り組んでいる最中で、若干数字にいかないところもありますが、おおむね達成しているということで、関係者の努力に私も敬意を表したいというふうに思います。この経営改善計画は8年間ということではありますが、新しい病院のことは計画の方針で、来年度は計画に入っていくわけでございますが、ここで今のつくっている経営改善計画をもとに、また新しい病院の計画もつくっていきたいというふうに思っております。数字のところは診療科とかベッド数とかいろいろなところに影響してきますので、全く今の改善計画と同じくという形にはならないと思うのですが、病院のあり方としては趣旨は変わらずいきたいと思っておりますし、先ほどのあいさつ運動も含めて、当たり前前はことは当たり前にもずできる形が大変重要だなと思っております、そのことが町民の信頼にもつながっていくと思っておりますし、患者の拡大にもつながっていくというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。こういう少しずつでもいいのですよ。とにかく変わって行って欲しいというのが私たちの願いなわけですね。だから私も時たま聞く町民の声として、なぜ今町立病院なのよと、こういう話も出るわけです。町民が一丸となって今、改革プランに沿って、まちづくりしているのだらうと、なぜ今町立病院なのよとそういう話も出てくるわけです。ですから、そういうその町民がいる中で、一生懸命に取り組む姿勢、そういうも

のを一人一人一遍に理解していただくわけにはなかなかいかないので、そういったその1つ1つを町民、患者さん、こういった人たちに理解していただける病院づくりをこれからもぜひしていただきたいなというふうにこれは強く思うわけであります。そういう意味で言えば、町長が一旦原則廃止と表明されたことが病院を守る友の会、こういう運動にもつながりました。そういったことが病院にたぶん影響を与えているのだと思うと、非常にこの効果というか、これはたぶん予想のしてないことであつたと思うのですけども、非常に良い方向に進んでくれたなというふうに、当時はがっかりしたような声が非常に多かったわけでありますけども、今となってはよかったなという思いであります。

次に移りたいと思います。それで、今基本構想を策定するために、まとめるためにいろいろ会議を開かれて議論されていると思うのですけども、そういう中において、やっぱりその改築ありきでは非常に私危惧を感じるのですね。というのは、老朽化していますから、実際に議会でも視察をして確認をしていますから、状況はもう完全に限界にきているというのははっきりしています。これはもう誰しもが認めることだと思います。やらないとならないのだけど、医師の問題なのです。医師、医療スタッフといいますか先ほどの1答目で答弁いただきましたけども、医師をどうやって確保していくか、先般の室蘭民報ですけれども、室蘭の病院会計が4人の医者が不足で28年度の予算はもう当初予算から基金を繰入れての状況になっているのですね。また隣の東のほうのまちの医療機関もそうですよね。看護師が不足で7階だったかな、全体の病棟も閉鎖するのですね、看護師不足で。そんな状況に至ったり、やっぱりその医師不足で非常に難しい経営を強いられている、こういう状況が各所であるわけですね、今。その状況を白老の町立病院、町長、これはやっぱり医師はきちっと何とか安定的に、将来的に何とか安定的に確保できないものか。このあたりの活動といいますか、どういう状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今、先ほど町長の答弁にございましたけども、現状の医師体制は内科常勤医3名ということと嘱託の外科医1名という体制になってございます。内科については常勤医は3名ということで、これで現状では問題ないかなというところなのですけども、外科医が常勤の先生がいない状況でございますので、そちらをまず確保するというところで、いろいろ町長はじめ院長等々、各大学だとかあとは札幌医科大学をはじめ医育大学及び北海道地域医療財団という道の外郭団体のそういうお医者さんを紹介してくれるところだとか、民間の医療人材派遣会社等に一応働きかけとかはしてまして、現状ではそういうところで外科医の常勤の先生を探しているところなのですけども、現状ではなかなかまだ決まらない状況で今年度につきましても、北海道地域医療財団さんから紹介を受けた、そういう常勤の先生のお話があったのですけども、結局は現在の医療機関のほうに残られるということで、現状では当院といたしましては外科系の常勤の先生はまだ決まってない状況で、28年度についても嘱託の前院長先生にやっていただくことにはなるのですけども、今後も引き続きこういう常勤の医師体制、特に外科系の医師を確保するということは努力していきたいとそうように考えています。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番です。一生懸命努力していると今事務長のお話であります。これは、町長の責任だと私は思うのですね。昔から私も平成3年に議員になって歴代の町長の活動状況といえますか見てきたのですが、やっぱりその大学との関係ですか。これは非常にその頻繁にやられていたというふうに私記憶しているのです。そういう意味においては、切れ間なくお付き合いをしていくことが非常に大事なことはないかなというふうに思うのですね。でもそれが本当にいいのか悪いのかはわかりませんが、いずれにしてもどんな手を使ってもいいから、語弊のある発言なのですが、とにかくその医師確保には全力を挙げて取り組んでいただきたいなど。でなければ、これ今、事務長説明あったように先ほどの答弁のように、現状内科医3名がしっかりおられて外科医非常勤ですよね。これってやっぱり町民にとっては、なかなかその毎日ではないみたいなのですよ。隔日診療といえますか。毎日診られているのかどうか、その部分ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 外科の嘱託の先生、先ほども言いましたけども、前院長先生なのですけども、月曜日から水曜日までを月、火、水の外来診療をいただいているところで、あとは出張医の先生に木曜日と金曜日を外科系を診療体制をやっているところがございます。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） いずれにしても、月、火、水は前院長に診てもらっていると、残り2日は出張医と。出張医もそうなのですけども小児科もありますよね。もう1つは整形外科ありますよね。そこも出張医で確か対応しているはずなのですよね。そういう出張医だとか派遣医とかいろいろ呼び名はあるのだろうけども、非常勤とか、呼び名はあるのだろうけども、患者さんとしたらやっぱり医者なのですよね。そこがやっぱりなかなか、病院というのは難しいのではないかと私思うのですよね。今までもずっと町立病院の状況を見ていると、必ず出張医、派遣医、そんなに目まぐるしくではないのだけど、やっぱり変わっちゃうのですよね。だからこのあたりをきちっと改善していかないと私は非常に町民からなかなか受け入れられないと言いますか、しっかりだからこのことを目指して医師の確保を最大限確立できるような。無理なのだよね。北海道知事にさえ、この間の新聞に載っているのですよね。要請をしに各地域の自治体の首長さんがお願いに行っているわけですから。本当に難しいのは十分に承知とは思いますが、ぜひこのことを解決できるように最大の努力を傾注していただきたいとこのようにお願いをしておきたいと思います。

次に入ります。次にこの計画書の中の救急車と救急患者の受け入れ体制。実はこのきちんと体制づくりしますよと載っているのですよね、計画書の中に。そういう意味において、どうなのかなということ、このたびお聞きしたいと思います。まず、これ救急患者ですから消防長

のほうにお伺いしたいと思います。救急患者の輸送、搬送を担う消防長にお聞きします。患者から消防に救急車の要請あります。受けてからどのような対応されているか。そして昔よく到着時間までの所要時間が何分だよとかよくあったのすけども、今どのような状況になっているかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 現在、119番が入ります。119番も今携帯電話からといろいろ入りますけども、おおむねそこで情報を得ましたら無線の指令では同時にほぼ救急隊が出動して現場のほうに到着して、そこで救急隊が行える救急処置を行う、その間、隊員が病院選定をして病院に搬送するというような経過になっております。この時間につきましては、きょう消防課長の渡邊が来ておりますので、ちょっと詳細につきましては、渡邊のほうから数字を言わせていただきます。

○議長（山本浩平君） 渡邊消防課長。

○消防課長（渡邊一雄君） ご質問の患者さん、現場までの所要時間ですけども、平成27年の救急出動では平均5分36秒となっております。高速道路への出動を除きますと、社台地区8分51秒、白老地区6分29秒、北吉原地区6分2秒などとなっております。ちなみに現場に着いてから出発するまでの時間ですけど、平成27年の搬送件数880件の平均所要時間ですけども、これが12分58秒です。これが町立病院で受け入れした場合の平均所要時間は13分38秒、町立病院で受け入れされずにほかの病院で受け入れしてもらった場合の平均所要時間は18分59秒となっております。以上です。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。今の最後のほうに言っていた18分というものは、これは町立病院から別の病院に搬送したときの時間ですかこれ。救急隊は医者ではないですよ。救命士の免許を持っていますよね。患者さんの中には重篤な患者さん、それから軽微な患者さんさまざまだと思うのです。こういう状況があるのですけども、必ず町立病院に搬送しないといけないということになっているのですか。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 今のご質問にお答えいたします。必ず町立病院に運ばないとならないということではございません。私は患者とは呼びません。傷病者と言わせていただきますけども、傷病者の状況によっては専門病院に運ばないとならないという場合については当然専門病院に運ぶということになりますし、本人が苫小牧、室蘭方面のかかりつけ病院にかかっている、軽い町内の病院で十分対応できるという判断がされれば、それはかかりつけではなくて、私どもの規定の中で町内の病院に搬送するようにしております。これは当然、搬送する時間が長ければ長いほど患者さんに負担が大きいということと、救急車がこの町内にないということとをいかにして避けるかということも私たちの町民に対する救急の使命でありますので、そのケース・バイ・ケースの中で判断をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。実は私も何年か前に身内のことで経験しているのですが、5分ちょっとで着くのですね、来てくれるのです、患者のもとに。そして、そこからがなかなかうまくいかないといえますか、家族はイライラする、本人は苦しがるこういう状況の中で10分、15分と待つわけです。それはなぜだと話を聞いたら、実は町立病院に今電話しているのですけれども、先生との連絡がつかない、看護師さんはちゃんといるのだけれども、先生と連絡がつかないので待ってくださいという話なのですよね。応急処置はしてくれるのだけれど、やっぱり家族としたら大変な思いなのです。どうなるかという状況なわけですから。そういったその受け入れ体制を、実はこの計画書の中に受け入れ体制をきちっとすると載せているのですよね。その部分があったものですから、今回町立病院のいろいろとお聞きしようとしたときに、そういえばどうなっているかなと、お聞きしたらなかなか夜の救急体制はどういうふうになっているかというのがちょっといまいまいちわからないのですが、その部分についてちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 町立病院の夜間における消防救急隊から町立病院に連絡が入った場合の体制なのですけれども、まず消防救急隊から入った連絡は私ども夜警の嘱託の職員を置いてまして、そこで電話の受付をします。それから、2階病棟になります救急担当の看護師のほうに一度連絡をつなぎます。そしてその救急の担当看護師から当日の当直の医師のほうに患者の状況等を説明しまして、救急搬送の受け入れの是非というものを確認するということになっております。そして、救急の担当看護師から救急消防のほうにうちで受けるかどうかの確認をすると、そういう体制にはなっています。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） それでは消防長にお聞きしたいのですけれども、そういうその状況が実はあるのだけれど、重篤者の患者の場合、一刻一秒を争う部分もありますよね、ありえますよね。そういうその部分で、やはりその救急受け入れをするということであれば、どうもその部分で町民に非常に不信を抱くようなその状況をぜひ改善できないものか。ほかの病院はどういうような状況になっているのか押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 今の質問にお答えいたします。当然、救急車の中では傷病者並びにその家族または友達などが同乗するということがよくありまして、なかなか病院の選定が決まらないということでイライラするという状況も正直あります。その中で今の事務長のほうからもお話がございましたが、ほかの病院のシステムにつきましては、直接救急隊とドクターが電話でやりとりをするという方法をとっております。日中、苫小牧の王子病院と市立病院ですか。そういうところは一旦、看護師が出ますけれども、そのあとはすべて医師と救急隊との話でそこ

に傷病者の状況を詳しく説明するということで、お互いに齟齬がないように対応しております。できれば町立病院も、以前からも町立病院のほうには医師との直通を持っていただきたいということをお願いはしております。それをすると、大分短縮が図れるということと、町立病院のほうでどうしても受け入れないということで、お医者さんがその状態で判断された場合にも次の病院を選定できるという状況もございますので、そこら辺が解決されればいい方向に向かうのではないかなということで消防としては考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） 及川です。やっぱそういう患者もそうですけども、ついでに家族がやっぱり大変な思いをしているのですね。ですから、何とかこの部分をせっかくこの計画書のきちっと徹底するよということ載せているわけですから、やはり解決する方向で何とか努力をしていただきたいというふうにするのですね。町長にお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいまご指摘されました救急患者の受け入れ体制については、今議員がおっしゃるような、そういう声が私どものほうにも聞こえてくる時が実際にはあります。そういうことで、この改善計画というのは、単なる計画ではなくて町民との1つの約束というふうなことで3本柱をあげております。そういう観点からいきますと、本当に町民の皆様方から信頼される病院であるためには、今ご指摘のあったところについて、しっかりと私たち理事者から病院のほうに、医療スタッフのほうにそのことを伝え、そして指導していかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

〔9番 及川保君登壇〕

○9番（及川 保君） こんな言い方はどうかと思えますけども、ことわざで仏つくって魂入れずという話があります。ですから、何とかこの医師の確保に町長に全力を傾けて欲しいということと、町立病院は公的病院として町民の一人一人の命と健康を守る、守っていくこういった使命があるわけですね。ですから、些細なことではなくて何かあったら相談を受けるくらい、受けますよというぐらいの気概を持ってこれからもぜひ進めていっていただきたいということと、きょうまで改善してこられたことを院長以下、全職員が1つ1つ地道に町民に親しまれる、目を向けられる病院にぜひしていただきたい。これが非常にお願いをしたいと思えます。

それともう1点町長にお聞きして終わりたいなと思えます。この町立病院の今改築に向けていろいろと検討されていますけども、2020年に国立博物館ができます。そうすると、外国からの観光客が今100万人という想定をしていますよね。そういう中においては、不測の事態ということもあり得るわけですね。どんなことが起きるかわからないのだけども、あり得るわけです。そうすると、消防もそうですけども、町立病院も外国人が来たときにどうするかというようなことも含めて、まちづくりの全体の中でもこれは検討していかなければならないことなのだろう

うけども、その部分も含めてどうしていくのかお聞きして、私の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 消防の部分だけちょっと先に述べさせていただきます。実際に平成26年に外国人の方の救急が6件発生しております。その中では、たまたま日本語をしゃべれる方がおられたりして無事に搬送をされております。うちのほうも、ちょっと手前みそなのですが2020年に向けて外国語に対応する救急のマニュアルを策定しております、それに向っております。以前、氏家議員からアイパッドを持って救急隊というお話もありました。既にそれを進めているところの消防本部もあります。それによって翻訳できるということもあります。これも予算が許されるのであれば将来導入したいなと考えております。それでちょっと時間をいただくのですけども、救命の連鎖、救命リレーというのがありまして、当然怪我をしないようにするというような前提で、次が救命措置です。皆さん、応急救命講習受けたかどうかちょっとあれなのですけども、今7,410名の方が応急処置を受けいただいております。ですから、怪我を発見したその方々が処置をする、そして救急車が来る、救急車が現場離脱時間、要するに現場から病院までの時間をいかに短くして医療機関に運ぶかと、これが救急の理念なのです。これを我々としては2020年に向かっても実行していきたいと考えております。消防の関係だけですけども、ちょっとお話させていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、消防長お話した外国人の受け入れ体制の件と2020年なのですが、外国人の方だけではなくて、たくさんの多くの来訪者が来ると思っていますので、町立病院も新しい病院となって、救急体制はこれは公立病院の使命でありますので、白老に救急病院があるということでその安心料という形でもやっぱり必要かなというふうに思っております。また、お医者さんの確保については、私もこの立場になって重々難しいところは実感しているところであります。ほかの病院のお医者さんの環境もいろいろ調べさせていただきましたけれど、例えば給料だったり、住むところだったり、勤務時間であったり、そういう環境すべての中では、北海道の中においては、いい位置に環境としてはあるというふうに、悪いのは医師住宅がちょっと悪いかないというふうに思っておりますので、この辺もまたお金のかかることなんですけど、また対策はしていかないとならないというふうに思っています。そこで、今内科の3人のお医者さんが常勤でいるのですが、外科はなかなかそのうちだけでなく、どこも困っている状態で、それはなぜかという整形外科は特にそうなのですが、やっぱり高齢者がふえているということは、整形外科とか外科の先生がやっぱり引っ張りだこだということが1つの要因かなというふうに思っております。これ先ほど病院事務長もお話したとおり、いろんな機関にお願いをしに行っているのですが、なかなかその常勤の医師のそのフリーな人はいないということで、何とか出張医で充てているような状況で、その出張医もやっぱり札幌からの距離とかもあって、ようやくきていただいているような現状なのものですから、ご理解いただきたいのと、あと、いろんな機関にその外科医も募集をしているのですが、確かに1年に1回、2回は問い合わせはきているのですが、やっぱり誰でもいいというわけではない、それは患者さんと町民との信

頼関係もありますので、やはり前の病院、前の前の病院だったり、いろんなネットワークでどういうお医者さんかというのは調べさせていただいた中で、やっぱりトラブルがあるとかいろんなクレームがあるというお医者さんは入れないようには、誰でもいいということではないところはご理解をしていただきたいというふうに思います。あと、改築の基本構想、来年度作成をしますが、その中にはやはり高齢化、そして2020年に向けてもしくは10年、20年、30年先までの白老町の状態等々も勘案しながら構想を練っていきたいというふうに思っておりますし、そのときには議会の皆様にまたご協議をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、9番、及川保議員の一般質問を終了いたします。